

ベトナムにおける高齢者福祉の現状と課題

——「ドイモイ（刷新）」政策と社会支援システムを踏まえて——

赤 塚 俊 治

はじめに

苛酷な「戦争の歴史」を耐えながら生きてきたベトナム社会主義共和国（以下、ベトナムと略す）の高齢者は、劇的な社会変動（Social Change）に直面し、新しい社会生活の価値体系のもとで孤独感と無力感に襲われながら生活困難に陥っている高齢者が多く存在している。

1975年にベトナム戦争が終結し、翌1976年の南北ベトナム統一から約30年の歳月を迎えようとしているが、この間、統制計画経済政策からドイモイ（Doi Moi：刷新）政策¹⁾に導かれた産業経済構造の変革は、飛躍的な経済成長を遂げるなかで国民間における所得格差や貧富の差を拡大させる一要因にもなった。このことによって、旧来の社会生活の変容だけではなく、高齢者を取り巻く生活環境は都市部で生活する高齢者より農村部で生活している高齢者ほど極めて深刻な「社会問題」を発生させている。なお、ベトナムでは一般的には60歳以上を高齢者と位置づけている。今後、ベトナムの人口動態動向から推計すると、老年人口が増加し、高齢化率が高まることが推定されているだけに、生産手段を持たない高齢者に対する具体的な社会施策や社会支援サービスが大きな課題になってくる。

別稿でも論述したようにベトナムにおける児童福祉の研究²⁾でも明らかになった要保護児童の発生要因となっている社会変動や家族機能の変容など社会的要因が少なからず高齢者の介護問題も含めた「社会問題」にも共通していることが浮き彫りになったことは調査研究を通して知り得た研究成果である。とくに、ベトナム社会では、伝統的に家族の中心的な地位・役割を占めてきたのが高齢者であるが、その高齢者の身分的地位・社会的役割が衰退してきたことによって、一層高齢者問題を顕在化させている。なお、ベトナムの高齢化の状況は60歳以上の人口は11.7%（1999年）で、平均寿命は全国平均67.8歳で、男65.5歳、女70.2歳（1997年）である³⁾。

そこで本稿ではベトナムの伝統的な家族機能の変容と社会支援システムを研究の着眼点としながら、今日の高齢者問題の動向と生活実態の基礎的調査研究および過去の社会福祉研究成果を併せて整理・分析し、今後の高齢者福祉支援の展望について多面的かつ体系的に考察することを最大の目的とする。とくに、高齢化社会の急速な進展が予測される社会的状況を踏まえながら高齢者が抱えている基礎的生活要求（BHN：Basic Human Needs）やその事実をできるだけ広義の社会福祉の視点から現状分析し、それを「社会問題」として把握することを目指す。さらにそれ

らの問題や課題に対してどのような社会支援策が行われているかを明らかにする。その際、貧困層の多くが暮らす農村部から都市部に高齢者を排出するプッシュ要因と誘い込むプル要因との関係の一つの基本的枠組みとして考察することにする。

1. 高齢者の社会問題の形成とその社会的要因

(1) 都市部と農村部における人口動態と高齢者の動向

発展途上地域は、21世紀の人口爆発の震源地といわれているなか、ベトナムでは人口・家族児童委員会 (Vietnam's Population Family and Children Committee) の指導の下で、生活水準および新規雇用創出を阻害するものとして人口抑制政策としての「家族計画」が展開されている。現在、ベトナムの人口は緩やかに増えて、約7,973万人(2002年推計)である。人口動態動向の特徴として、人口増加率は1960年から1970年にかけて平均3.1%台で推移していたが、1990年では1.92%、2002年は1.32%まで下がっている⁴⁾。また、1999年現在の合計特殊出生率は、2.3で、1989年より1.5低下し、過去最低を記録した⁵⁾。1970年から1974年までの合計特殊出生率が5.9であったことを勘案すると大幅に低下していることがわかる。今後もさらに合計特殊出生率は低下することが予想されており、その結果、年齢3区分別の人口構成比は、年少人口は低下もしくは横ばいで推移しながら生産年齢人口は減少し、老年人口の割合が上昇つづけると見込まれる。とくに、ベトナム人口・家族児童委員会の推計によると、2015年以降は急激に高齢化率は増加するだろうと予測している。なお、ベトナム戦争時代に多くの戦死者を生み出した結果、40歳代後半から50歳代の男性が人口比率の割合からすると少ないのも特徴の一つである。

このような人口動態動向は、近い将来、少子・高齢化が進展し、とりもなおさず生産年齢人口が減少することによって、結果として労働力人口の減少を意味する。また、世帯の小規模化が進み、世帯構成における三世帯同居の減少、単身世帯の増加が見込まれる。こうした人口動態の動向との関連で、グエン・リン・ヒウ (NGUYEN LINH KHIEU) の家族基礎調査によると「家族形態には核家族と三世代家族の2つに区分される。そのうち核家族の比率は都市部では65.0%、平野部では81.7%、中部地方および山岳地帯では80.6%が核家族で占めている。三世代家族は都市部の35.0%でその他の地域では平均18.0%前後である。また、単身家族については3.3%、四世代家族については0.5%である」との調査結果を公表している⁶⁾。さらに、グエンは「以前はベトナムの家族は大家族が当たり前で構成員の平均人員は10人程度であったが、最近では、家族の構成員は2~3人(19.6%)、4~5人(57.4%)、6~7人(19.4%)で、都市部では4.3人、平野部は4.5人、中部地方および山岳地帯は4.7人である。この調査結果を通して、最近の家族構造の動向から、今後の家族問題の課題として、親、兄弟姉妹、親類などとの関係からいかに家族同士が支援や援助を行うことができるかがこれまでとは大きく変化していることである」と述べている⁷⁾。

一方、これに関連して農村人口に比較して都市人口の比率は年々増加傾向にある。これに関連する調査報告が ESCAP (Economic and Social Commission for Asian and the Pacific) の要請で高齢化に関する報告が 1989 年に出されている。その中で「高齢化率は、地域で異なるということに注意しておかなければならない。都市部、とくに、ハノイ (Hanoi) とホーチミン市 (Ho Chi Minh City) の高齢化率は農村部よりも高くなっている。(都市部 7.2%, 農村部 6.0%) 北部地域は、南部地域に比べてこの比率は高くなっている。(北部 8.0%, 南部 6.0%) 出生率、平均余命、戦前の死亡率、都市農村間の人口移動、等がこの状況に寄与する要因であると考えられる」と報告されている⁸⁾。

こうした現在のベトナムの人口動態動向から分析すると、都市部の最大都市ホーチミン市に関しては東南アジアの都市に共通する首位 (首座) 都市 (primate city) 現象が見られる。また、国民の 74.89% は農村部に暮らしているが、経済が成長軌道に乗った 1992 年以降は、農村人口はほぼ横ばいもしくは減少傾向にある。このことは農村部から都市部への人口移動を意味している (表 1・図 1)。こうした人口動態動向の変化は、市場経済と開放政策の導入を図ったドイモイ (刷新) 政策以降、顕著に表れるようになった。ホーチミン市やハノイなど主要都市で暮らす都市部の住民と全人口の約 75% を占める農村部に暮らす住民とでは、所得水準や生活水準の地域間格差を拡大した結果、都市生活と農村生活の生活構造に大きな影響を及ぼしたことも人口移動の大きな要因にもなっている。とくに、農業、林業、漁業に携わる第一次産業の就業者の平均収入と輸出加工区や工業団地で働く技術者との平均収入には大きな格差が生まれている⁹⁾。むしろ、ドイモイ (刷新) 政策がもたらした産業経済構造の変化は、農村の若年層を中心とする労働力を第二次、第三次産業の就労に向かわせることになり、そのプッシュ要因の基盤は、主に家庭の経済的貧困にある。それに関連して家計を助けるために働くべきだという伝統的な家族価値が存在していることもプッシュ要因の形成に大きく寄与していると考えられる。

その社会的背景の一つに「ベトナム政府の統計によると、1,200 万世帯の内、80.6% が農業に従事する世帯で、残りの 19.4% が他の産業に従事する世帯であるとしている。(中略) 1993 年の統

表 1 総人口、男女別人口、都市部・農村部人口、人口増加率
(単位: 1,000 人)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
男 性	36,473	37,090	37,662	38,166	38,684	39,197
女 性	37,834	38,367	38,935	39,469	40,002	40,530
合 計	74,307	75,457	76,597	77,635	78,686	79,727
農村部	57,472	57,992	58,515	58,864	59,217	59,705
都市部	16,835	17,465	18,082	18,772	19,469	20,022
人口増加率(%)	1.57	1.55	1.51	1.36	1.35	1.32

出所: GENERAL STATISTICS OFFICE, STATISTICAL YEAR-BOOK 2002 を基に筆者作成。

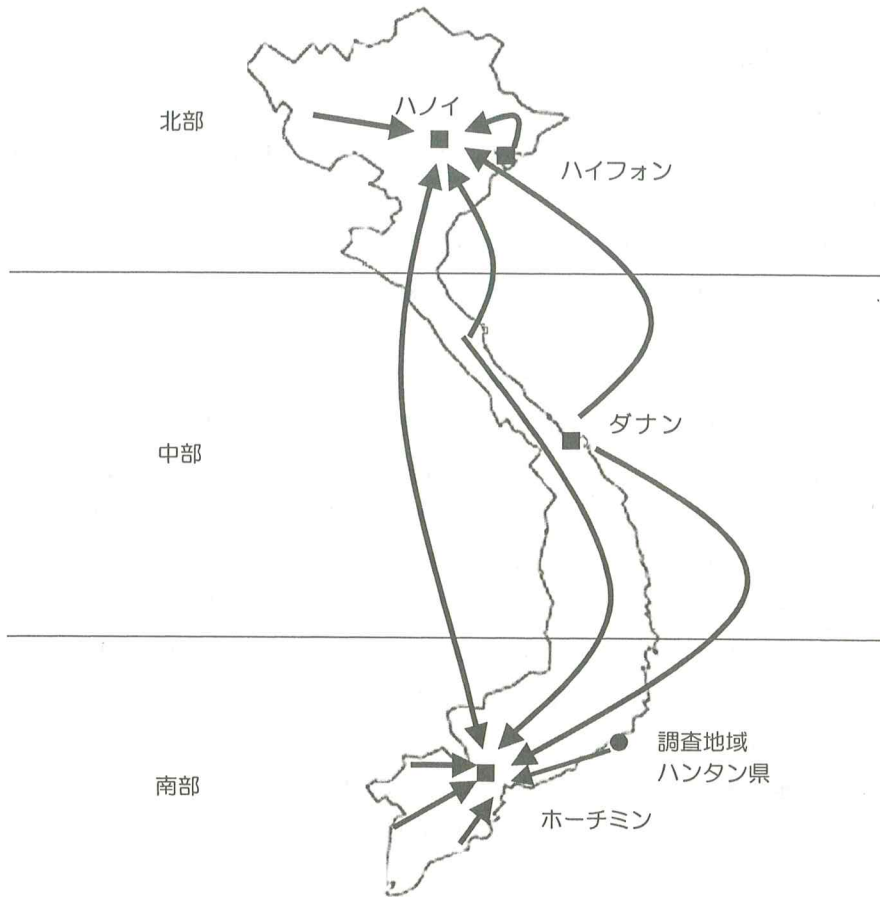


図1 『農村部から都市部への住民移動予想図』

計によると、91,753世帯の内わずか4%が富裕層(平均月収52万ドン)で、都市部に集中しており、多くの貧困世帯が農村部を中心に存在している。とくに、農村部での女性の労働環境はいまだに苛酷な労働状況下にある。一日平均12.5時間以上の労働時間に及んでいる」といわれている¹⁰⁾。ある意味ではこうした労働条件と社会変化が、農業、林業、漁業の就業人口を相対的に低下させる要因にもなったと考えられる。いずれにしても、最近のベトナムにおける人口動態動向の特徴は、L. ワース (Louis Wirth) の都市的生活様式 (アーバニズム) へとより社会的接近しており、とくに、人口量の変化は、これまでの伝統的社会や人々の生活の変化へと連動していると思われる。

(2) ベトナム社会の変革と都市部・農村部との相互連関

1) ベトナム社会の変革とドイモイ (刷新) 政策

共産党の一元指導下にあるベトナムは、1980年憲法を1992年憲法では全面的に改正した。とくに、共産党の性格付けでは「労働者階級の前衛、かつ、労働者階級、勤労人民および全国民の権

利と利益の忠実な代表であるベトナム共産党は、マルクス・レーニン主義とホーチミン思想を行動規範とし、国家と社会を指導する勢力である」(92年憲法第4条)と条文化された。その政治的背景には、階級政党から国民政党への変身を図ろうとしている証とみることができる¹¹⁾。さらには、ドイモイ(刷新)政策を1986年に導入した後の成果が、明らかにベトナムの経済体制を中央集権的な計画経済から市場経済へ転換したことで、多くの成功をもたらしたことも一つの要因である。さらに、国民生活水準は大きく改善され、貧困層の人口を減少させ、インフラ整備も徐々にではあるが拡充してきていることが1992年憲法に反映されていると考えられる。なお、ベトナムは、国際社会においても1995年には東南アジア諸国連合(ASEAN: South-East Asian Nations)に加盟し、翌1996年にはASEAN自由貿易地域(AFTA)にも参加実現し、ASEAN諸国としてのベトナムの国際的地位を獲得した。しかし、ドイモイ(刷新)政策については、単純にこれまでの集権的管理・統制型経済・社会システムを拒否し、市場原理の導入や多様な所有・経営形態の承認などに変革したということだけでとらえることができない極めて複雑な構造を要している。とくに、そこには国際通貨基金(IMF)や世界銀行が大いに強い影響力をもつメカニズムが働いていることを理解しておかなければならない。このような複雑な構造を細かく解明することは、この小論で論証するには限界があるのでそれらを専門とする経済学者に委ねることにしたい。

ドイモイ(刷新)政策を代表とする国家の改革・開放政策によって飛躍的な経済成長を遂げたが、多くの課題が山積されているのも事実である。旧南ベトナム側はもとより旧北ベトナム側の国民にとっては、これまでの集権的管理・統制型経済・社会システムから私有財産の保有、個人および混合・外資経営が認められたことは、国民生活に大きな社会変化をもたらす結果となった。現在、ヘスス・アイセ・ソトロンゴ(Jesus Also Sotolongo)は「最富裕層、富裕層、中間層の世帯は都市の84.1%、農村の59.9%を占めるが、農村では貧困者が人口の49.1%を占めている。多くの人々の貧困層、もしくは最貧困層に含まれるのだが、この状況は、現在の定義から見て農村人口の90%以上、都市人口の80%が貧困であったと考えられる刷新の初期とは大きく異なる¹²⁾と述べているが、実際には筆者が実施した農村部での高齢者生活基礎調査の調査結果から分析すると、農村部での貧困層はこの統計値以上に高い数値にあると推測される。なお、高齢者生活基礎調査に関する詳しい分析結果については、次回の小論で詳しく論考する予定であるが、後に述べる農村部から都市部への流出形態は、基本的には図1のような住民移動が行われていると推測される。

こうしたドイモイ(刷新)政策への変化の背後には、ソ連、東欧諸国での社会主義体制の崩壊、中国との関係改善といった国際環境の変化もあるが、最大の要因は国内での社会主義建設の行き詰まりと経済困難の深刻化だった。ベトナムにとって最優先の課題は経済の再建であり、そのためにはイデオロギーの違いや過去に固執せず、あらゆる国から力を借りるという現実的判断である¹³⁾。いずれにしてもドイモイ(刷新)政策は、「貧困の克服¹⁴⁾」を最終的な主要な目標において

いるが、その目標も市場メカニズム導入によって確かに減少傾向を示していることは統計的には理解することができる。しかし、前述した通りこれまでとは相違する新たな貧困問題が起きている。その要因には所得格差の拡大であり、貧富の差である。とくに、顕著に表しているのが都市部の生活と農村部との生活を比較した場合、農村部ほど暮らし向きに直接関わる基礎的生活要求(BHN: Basic Human Needs)である医療・保健、住居、食料、教育などが一般的生活水準に達しない家庭が多く、そのなかでも収入源が低い高齢者ほど最低生活水準もしくはそれ以下の生活を余儀なくされているのが実情である。

2) 都市社会と農村社会との生活格差の現状

ベトナムは旧ソ連型の「貧しさをともに分かち合う社会主義」であったが、もはや、ドイモイ(刷新)政策によって、かつて罪悪視されていた拝金主義が国民生活に浸透し、社会の価値観もあらたなパラダイムの転換をもたらしている。その結果、現状の生活困窮から少しでも抜け出したいと思っている者のなかには、経営規模の小さい農家が圧倒的多数を占めている。その多くは農村社会に浸透した大衆消費的生活様式を維持するために、必要な現金収入の機会を求めて、世帯主の出稼ぎや家族同伴の移動(定住的移動)という現象を生みだした。とくに、1980年代後半以降の市場経済と開放政策の導入を図ったドイモイ(刷新)政策による社会経済構造の変動や国民生活における生活様式の変化などによって顕在化した。それは同時に、都市部のホーチミン市などには、農村部から人口流入してくる高齢者の比率が増加傾向にある。ホ・ホアン・ホは「都市の人口に占める高齢者の比率が高くなり、農村部よりも急激に増加している。労働・傷病兵・社会省(Ministry of Labor, Invalids and Social Affairs)の統計によると、1975年以前は全国の高齢者のわずか27%が都市に居住していたにすぎなかった。しかし、1991年には、この比率は42%となっている。この比率に基づいて、高齢者は都市に移住するという言い方をしている。」¹⁵⁾と述べている。その社会的要因には前述した以外に、核家族化の進展、生活環境の悪化、所得格差の拡大、紅河デルタおよびメコン・デルタの潜在的失業率の増加、さらには、伝統的な家族の機能の低下などがあげられる。そのことによって、安定した生活保障を享受できない高齢者が増加している。とくに、農村部で生活している家庭の多くが経済的に困窮状態にあることがより一層高齢者の社会問題を浮き彫りにしている。以前、ホーチミン市内の路上で生活している要保護児童の調査結果を分析すると、農村部から流入してきた多くの子どもたちが家を離れた最大の要因が家庭の経済的要因と相互連関していることを考察することができた。

その要因となった社会的背景には、著しい産業社会構造の変動をもたらしたことがあげられる。こうした社会変動の陰でこれまでの伝統的相互扶助の意識や家族内における高齢者の身分的地位、社会的役割および高齢者に対する尊ぶ社会的意識の低下などによって生活困窮者に追い込まれる高齢者が増加したといえる。タン・レー(THANH LE)は「わが国の農村問題は、生産と生存との関係が大きく変革中であり、『農村』がもっていた共同社会によって労働農業社会を形成することが特徴であった。しかし、現代の工業化にともなって現代は複雑な様相として家庭問題

を引き起こしている。]¹⁶⁾と指摘しているが、とくに、農村社会を支えてきた伝統を重視するライフスタイルである相互扶助による共同生活の営みが、消費財に対する消費社会が大衆の間に一般化してきたことで希薄化し、都市部で生活している高齢者よりも、農村部で生活している高齢者たちの生活環境を悪化させることとなり、そのことが一つのプッシュ要因として都市部への流出を助長させる結果につながっていると考えられる。例えば農村社会から離れることができない生活困窮にある家族にあっても、年老いた高齢者に対する家族意識の変化をもたらした。これまでは家族の長としての存在価値から家族の負担をもたらす構成員となり、家族にとっても年老いた当事者にとっても、高齢者問題は広義的視点からとらえると保健・医療、社会福祉、社会保障など大きな社会問題を発生させたことで、都市部と農村部がつねに連関した社会構造であるといえるだろう。しかも、北部地方、中部地方、南部地方の地域間の所得水準や生活水準の地域格差が拡大し、後に述べる都市生活、農村生活の基礎的集団である「家族」が本来持っていた家族機能や「地域社会（農村社会、都市社会）」の生活構造にも大きな影響を与えた。農業以外の生産手段を知らない農民が農村部から都市部への移動による社会増が大きくなり、都市問題をさらに悪化させる要因にもなっている¹⁷⁾。G. ジンメル (Georg Simmel) が大都市について指摘しているように、神経刺激の強化が存在し、それを避けようとする個人は、心理の表層の理知だけを反応し、結果として、主知主義、金銭打算的評価、計算性と正確性、時間的厳格性、非人格性、異同感覚の麻痺、享楽放漫の態度、無関心などの特性が生み出され、これらが貨幣経済の浸透のもたらす社会的・心理的諸結果と相即関係にあることを指摘している¹⁸⁾。ベトナムの労働法では、一般的に就労年齢は男性が15歳から59歳までとし、女性は15歳から54歳までと規定されているが、ホーチミン市で1995年の人口は、約346万6,000人であったのが2002年には約462万3,000人に増加している¹⁹⁾。まさに、ホーチミン市などの都市部ではさまざまな形態で都市化現象を市民社会にもたらし、数多くの社会生活のひずみ現象を生み出している。そうした社会環境から疎外されているのが仕事をリタイアした高齢者である。

いずれにしても、農村部から都市部へ移動する高齢者は、ホーチミン市などで暮らしている親戚や子どもを頼りに流入してきたものの、実際にはその多くの高齢者は身寄りがなく時には物乞いしながら路上生活を送っている高齢者が存在している。こうした高齢者の生活実態や身体的、心理的、精神的側面を具体的に検証することが、今後の高齢者福祉対策を考える上で極めて重要な課題といえる。その一方で、黒田 学が述べているように「ベトナムが「社会主義」国家としての平等性（理念）をいかに確保し実現の方向を志向しているのか、市場経済導入による生活格差の進行（実態）との矛盾をどのように解決しようとしているのか、さらに、国民の生活困難、経済的・社会的貧困に対する社会的保護と対策をどのように展開しようとしているのか」²⁰⁾という社会主義原理と市場原理との調和を図る国家体制の動向と大きく関わってくることも重要な視点ともいえる。

2. 高齢者を取り巻く現状と課題

(1) 家族機能の変容と高齢者との関係

家族は、社会の基礎的集団でもあり、第一次の福祉集団ともみなされてきた。また、ベトナムでは家族が国家のために尽くすことが当然と考えられてきた文化的歴史があった。しかし、その第一次の福祉集団である家族が、ドイモイ政策以降の物財の消費と密接に関係する生活環境が変化し、さらに、社会生活の変化に伴って、それまでの習慣や慣習および家族形態や家族意識、国家に対する価値意識にも大きく影響を与えたことで、あらたな家族問題を発生させる要因にもつながっている。とくに、年老いた高齢者（父母・祖父母）の介護問題や扶養問題など高齢者のおかれている生活状況は、むしろ、生活困難な状況に追い込まれている者が増加している。その社会的背景には、従来の家族機能が急速に変容してきていることがあげられる。

ベトナムの家族の場合は、伝統的に「家父長制」がいまだに残っており、高齢者が家の家計を完全に把握し処理し、家庭内の生活全般に対して強い発言力や家族成員の従属関係を保持している。つまりベトナム社会においては、地域社会や家族はヒエラルヒー的に秩序づけられ、長老は家族のさまざまな問題について助言し、人生の豊かな経験者として敬愛されてきた。その点をファム・ミン・タオ（PHAM MINH THAO）は「ベトナムの高齢者問題を問う前提として、幸せか不幸かを問うよりも、高齢者は人生の経験や知識を多く持っているからこそ価値がある。」と位置づけている²¹⁾。しかし、最近ではその伝統的な高齢者に対する価値意識が都市部だけではなく農村部においても家族のあり方や生活様式に変化を与えるようになってきた。その表れとしてこれまで家族の中心的な地位・役割を占めてきた高齢者の身分的地位・社会的役割が衰退し、また、老親扶養を絶対視する家制度的な意識の希薄化によって、病人の高齢者の看護機能、要介護高齢者の介護機能の弱体化をもたらす要因にもなっている。また、最近、注目されているのが高齢者虐待である。その主な内容は世話することでストレスが高まり、身体的・金銭的・物質的剝奪という虐待が目立つようになった。さらに、三世帯家族が主流であったが出生率の低下による家族規模の縮小化、女性の自己実現欲求の強まりや離婚の増加による家庭崩壊などによって高齢者の単独世帯が増加傾向にあり、これまでの家族形態や家族構成にも大きな変化をみせるようになった。

こうした社会的状況を踏まえて、高齢者の生活をいかに維持するかが大きな課題となってくる。とくに、農村部で生活している高齢者にとっては深刻な問題である。しかも、農村部から都市部への人口移動が緩和したことによって、農村部で生活している高齢者にさまざまな課題を抱えることになる。人口移動の形態としては、ドイモイ政策以前は、男子の単身移動（出稼ぎ型移動）が多かったが、その後、家族同伴の移動（定住的移動）が徐々に増え、さらに最近では女子の単身移動が目立つようになってきた。実際、農村部で60歳以上の単独世帯および夫婦世帯の聞き取り調査結果から²²⁾、子ども夫婦たちの人口流出理由として「家族を養うためには余りにも農業生産が低い」、「農業生産の困難さと生活費用の低さ」、「より良い生活条件を求めて」を主な理由として

取り上げている。この理由には農村部が抱えている農業生産性の低さに加えて、土地なし農民と零細農民が多いことも関係していると考えられる。さらに、農村社会において市場経済の自由競争によって農民層分解がおき、貧富の差が生じたともいえる。

そこで問題となるのが、高齢者が家族とともに移動するのではなく、そのまま住み慣れた土地で生活し、子どもたちからの仕送りや自営経済世帯の敷地内に割り当てられた米作耕地を耕して、生活費を稼ぎ、あるいは単純労働の収入を主な収入源としているが、実際にはその収入源はわずかな額にすぎない。むしろ、都市部の高齢者は農村部の高齢者よりも社会資源が多いために、就労する機会があり収入も高く、その多くが貯蓄をしているものが多い。

一方、農村部に年老いた高齢者を残して、単身移動（出稼ぎ型移動）や家族同伴の移動（定住的移動）した多くのものが高等教育を受けておらず、結果的には多くの流入者は、インフォーマル・セクター分野（肉体体労働、露天商、街頭商、廃品回収、パンク修理など）で働く者が圧倒的に多い。ベトナム政府の2002年度の統計発表によると15歳以上で労働している学歴状況は、未就学3.74%、小学校中退15.80%、小学校卒業31.71%、中学校卒業30.46%、高等学校卒業18.29%となっている²³⁾。とくに、都市部では失業率が高いために、中高年齢者の多くが、教育機会を受けていないこともあって仕事に就けることは容易なことではない。そのために、自分たちの生活を維持するのに精一杯であるために田舎に残してきた高齢者（父母・祖父母）に対して、仕送りができないケースが目立つ。さらには、農村部から出てきた人のなかには、家族で移動してきたものの結果的に家族離散となって児童が親元から離れて単独で路上生活をしている場合がある。また、生活苦や精神的貧困から社会犯罪などの事件で摘発されるケースが増加している。

こうした希望と絶望の狭間に生きる農村部に残された高齢者のなかには、老衰による孤独死に陥る人々も増えている。これらの困窮生活から脱出し生きるための手段として、都市部で暮らしている親戚や子どもを頼りにホーチミン市やハノイなどに流入してくるケースが後を絶たない。しかし、現実的にはその多くの高齢者は、親戚や子どもを頼りにすることができずに、最終的には身寄りがないお年寄りとして生活することになる。伝統的には親族による扶養責任の範囲が極めて広範囲にわたることが特徴的であったが、最近ではその相互扶助的な考え方も薄れてきている。そのために生きる糧として商店街や病院などの公的場所で物乞いしながら路上生活を送っている高齢者が多い。

いずれにしても高齢者の社会問題を整理すると、いくつかの特徴を要約することができる。高齢者が社会問題化として進展したのは、1980年代後半のドイモイ政策以降の社会経済構造の変動や国民生活の目覚ましい進展と比例して顕在化してきている。とくに、農村部から都市部への人口流入、核家族化の進展、生活環境の変化、所得格差の拡大、失業者の増加などと伴に家族機能の低下を招き、安定した生活保障が享受できない高齢者が農村部ほど増加したことなどが、新しい社会問題として高齢者問題に発展している。

今後、全人口の約75%を占める農村部で生活する高齢者の社会支援策を考える場合、基礎的生

活要求（BHN：Basic Human Needs）の医療・保健，栄養，住居といった広義の社会福祉の視点からの社会政策（Social Policies）および社会支援サービスを具現化することが急がれる。とくに，低所得者層や社会経済構造の変化にともう相対的貧困層の増加によって，貧困に苦しむ高齢者にとっては，医療費などの支払いも大きな負担となり，なかには病院に通院するのを断念せざるを得ない人も多くいる。

（2）高齢者を取り巻く社会支援サービスの現状

1）社会支援サービスに対する社会的変化

憲法改正に見られる社会主義イデオロギーの後退は，「党治」から「法治」国家へと志向という最近の動きは表裏一体の関係にある。基本的な方向は，政府と国家の機能を強化し，党との役割分担を明確にするというものである。これに沿って90年代に入ってから国会の立法作業ははわかにかに活発化し，国家の基本的枠組みや経済制度について新たな法律が次々に誕生した²⁴⁾。そのような社会改革にあってベトナム社会は「新しい社会文化の獲得」，「産業化に伴う家族機能の変容」など生み出したように高齢者を取り巻く環境の変化を生み，結果的にはあらたな社会問題を発生させたことはこれまで述べてきた通りである。そのなかでも国際通貨基金（IMF）や世界銀行の関与によるドイモイ路線を歩む代償として，それまで実施されていた現物配給制の廃止や医療費，教育費が市場経済システムの枠組みの中に組み込まれることになって，国家としての社会支援サービスに対する財源支出を抑制した。このことによって，国民生活が一層厳しい生活状況に追い込まれ，とくに，生活困窮者にとっては日常生活に直接的な打撃を受け，その結果，医療費の高騰による病院への通院の減少，教育費の自己負担に伴う不就学の増加，さらに，価格・賃金・通貨改革に着手したことによるインフレや失業者の増加につながった。

したがって，これまでの集権的管理・統制型経済・社会システムから私有財産の保有，個人および混合・外資経営が認められたことは，社会支援サービスも大きく様変わりし，これまで維持してきた普遍化や社会化からの脱却，応能負担から応益負担を取り入れる社会支援サービスへと変化し，広義の社会福祉対策の視点から現状分析すると，「個人の責任」が一層強化された。それゆえ高齢者にとっては大きな社会生活の変化をもたらす結果となった。

ベトナム国内の社会支援の対象者数をベトナム政府がまとめた統計では，現在，国内には約74万2,000人の国民が社会支援の対象者となっている。その中でも社会的資本を持たない者や社会的弱者として的高齢者が社会・経済活動の影響を最も強く受けている存在でもあるといえるだろう。なお，全国には「独居老人」が約13万3,000人いるといわれている。また，「路上生活者」は約2万人である。その特徴として，中央管轄市の4大都市に多く集まってきており，その主要都市のなかでも圧倒的にホーチミン市に存在している²⁵⁾。その理由には，さまざまな理由から特別な困難と難問を抱え保護を必要としている多くの高齢者が農村部から都市部へ移動したと考えられる。そうした高齢者たちに共通していることとして，家庭的・社会的環境の欠如であり，しかも，栄養不良に苦しむ高齢者が多い。今後，こうした高齢者に対して，社会支援を行う際は，社会資

源は不可分な関係にあり、社会支援策は対応する個人、小集団、地域住民のニーズと社会資源を調整・提供することが核であり、そのためには社会資源の開発・改善に努め、さらに社会資源を組織化していくことが求められる。

ベトナム国内では、国家財政問題や家庭環境問題など多くの問題と課題があるが、しかしながら、現実的に保護や介護を必要としている多くの高齢者が存在していることを考えると、その高齢者支援策の具体的な社会支援サービス対策が求められる。そのためにもベトナム政府が現在、進めている高齢者対策をより具体的に展開されることが期待される。

2) 高齢者対策に対する具体的な社会サービス支援の現状

ベトナムの社会福祉制度に関する具体的な政策は、1990年代に入ってから本格的に展開されるようになった。もちろんそれ以前にも社会生活に関する法律は成立されてはいたものの、むしろ子どもの社会問題や家族機能の低下および貧困問題などが近年になって顕在化したことが影響して、ベトナム政府は具体的な社会政策が打ち出すようになった。とくに、2000年3月に政府議決された「社会救助政策に関する政令」(CHINH SACH CUU TRO XA HOI: NGHI DINH SO 07/2000/ND-CP NGAY9-3-2000 CUA CHINH PHU) は、高齢者に関する社会政策だけではなく、孤児や生活困窮者といった支援対象児者を幅広くとらえた最も代表的な社会施策の一つといえる²⁶⁾。とくに、第一章(一般的な規定)の第一条には「この議決は、孤独な高齢者、孤児、重度の障害者、天災による罹災者、その他の理由で自分自身もしくは周囲の間では克服することのできない困難にある人々に対し、物質的・精神的な援助をするための社会救助政策と制度を規定する(以下、社会救助対象者と総称する)」と条文化されている。さらには、第二章(通常社会救助制度)第六条2項には「頼る場所もない孤独な高齢者とは、単独で生活している満60歳以上のものとする。また、高齢者で妻、夫はいるが、年老いており、扶養してもらえない子ども、孫、親戚がおらず、収入源のないものである。頼ることができず、収入源のない孤独な女性で、満55歳以上のものである場合は、現在、すでに受給されている社会補助金を今後も引き続き受給されることが可能である」と具体的に条文化されている。こうした内容からすると「社会救助政策に関する政令」は、大きく分けて社会援助施設の利用(第七条)と社会補助金支給(第十条)とに区分される。しかし、実態としては社会救助を享受できる高齢者と享受できないで生活している高齢者が存在している。とくに、社会補助金については、農村部で行った調査結果では、70世帯のほとんどが低所得者層の高齢者の単独世帯と夫婦世帯で占めていたが、その内、社会補助金を受けていた世帯はわずかに2世帯のみであった。何故、このような結果を生み出したかについての要因については、今後の調査で明らかにしたいと考えているが、いずれにしても調査対象となった高齢者の経済状況は、生活を営むのに最低限度の生活を余儀なくされているといわざるを得ない。また、共通した生活問題としては、健康状態が悪く、その多くのものが「薬を買うためのお金がほしい」という回答が圧倒的に多かった。それゆえ、前述したように高齢者にとっては、病院の治療費は大きな負担になっており、せめて薬だけでも買いたいというのが本音であろう。な

お、ベトナムでは、葉代は、平均収入から考えると高額であるといえる。また、社会援助施設の利用に関しては、農村部で生活している以上、その恩恵を享受することはできない。その理由は、社会援助施設は都市部周辺に多く設置されており、農村部にはほとんど設置されていないのが実情である。こうしたことから、都市部で生活している高齢者と農村部で生活している高齢者とは明らかに社会支援の地域間格差が存在している。たとえ、家族が自発的に社会援助施設への受け入れの申請をしたとしても、家族は規定による諸経費を負担しなければならないので（第八条）、本人はもとよりその子どもたちの生活状況を考えた場合、大きな負担となってくる。また、高齢者対策の独自の法令としては1998年に高齢者保護法が制定され、さらに、2000年4月には「高齢者法」が制定された。この法律には、「高齢者は、国家及び社会から法律の条項に基づき、支援、介護を受け、またその役割の増進を行うようにする。すべての国民は、高齢者を尊敬し、援助介護すべき義務を負う。（第2条）」と謳われている。また、「国家、社会、家族は、高齢者を尊敬し、扶養するために彼らへの感謝の念を示すことを若い世代に教育していく責務がある。（第6条）」と条文化され²⁷⁾、国民全体に対する高齢者への敬う啓蒙思想があらためて明記された。これらの法律は、「社会救助政策に関する政令」と比較した場合、制度内容としては大きな特徴は見当たらない。むしろ、高齢者の社会的役割を配慮しつつ、社会全体として高齢者を見守ることの必要性を強く謳った内容といえる。その意味では、この法律の主な特徴としては、施設福祉対策を中心とした施策である。ここで問題となってくるのは、こうした法律が制定されてはいるが、実際の高齢者の生活調査をすると、ベトナム政府の高齢者政策とでは大きく乖離している実態を垣間見ることできる。また、社会福祉施設においても「利用者本位」による施設利用ではなく、国家的社会予防政策といった考え方による施設への収容という印象を受ける。とくに、2003年12月にはベトナムで第22回SEA GAMES（東南アジア諸国の競技大会）が開催されることもあってか、農村部から都市部に流入してきたものの身寄りがなく路上生活を余儀なくされていた高齢者が公安などによって強制的に施設に収容されている。なお、そうした高齢者の場合は、福祉施設とはいっても障害者と一緒に生活する施設で、施設における支援内容は社会的自立に向けた介護サービスとか生きがいを感じさせる施設環境とは言い難く、どちらかといえば、最低限度の生活を保障する「場所」という印象を拭い去ることはできない。一方、同じ高齢者の福祉施設には、国家に対して貢献した人たちを対象とした高齢者の施設がある。この施設にはコミュニティーが存在しており、外出も自由でしかも高齢者に対しての配慮がきちんと整備された施設である。したがって、以前は、商店街や市場およびホテル前でみかけることが多かった路上で寝ているもの、物乞えをする高齢者の姿が、最近になって中心街から離れた地区でそれらの行為をしている高齢者を多くみかけるようになった。いずれにしても、高齢者がこれまで歩んできた社会環境や生活環境によっては、現在の社会支援サービス内容とは大きな隔たりがあるのが事実である。

まとめにかえて

ビントゥアン (BINH THUAN) 省ハン・タン (HAM TAN) 県で実施した高齢者世帯の調査結果を分析すると、農村部における高齢者が抱える問題点についていくつか整理することができる。とくに、高齢者を取り巻く福祉指標としての保健・医療、栄養、住居といった広義での社会福祉の現状には、さまざまな課題がみられる。調査対象となった高齢者の社会的背景には、これまでも論述してきたように改革・開放政策によって、「新しい社会文化の獲得」、「産業化に伴う家族機能の変容」などが、高齢者と家庭を取り巻く環境の変化を生み、結果的に高齢者扶養の機能低下を招いたともいえる。こうした生活環境の変化は、決して都市部のみで起きている社会的現象ではなく、農村部においてもその現象はみられる。ある意味では、これまで維持してきた家族内での社会福祉の補完的機能としての相互扶助が農村部においても徐々に崩れかけているともいえる。そのことが農村部から都市部に高齢者を排出するプッシュ要因と誘い込むプル要因との因果関係がある。

いずれにしても、高齢者を取り巻く家族機能の低下や地域機能の変容および社会システムの変化によってもたされた結果が、高齢者の社会問題を生み出す根本的な発生要因となっている。こうした農村部の多くの高齢者は、社会支援サービスを受けないまま農村で生活しているか、あるいは単独もしくは家族同伴で農村部から都市部などへと移動を繰り返している。しかし、その移住した先での高齢者の生活保障は、制度が整備されつつあるとはいえ、つねに精神的不安を抱えながら生活をする高齢者が多い。それだけに、高齢者の自主性を尊重しつつ、高齢者が地域で孤立しない社会支援のシステムを構築することは不可欠である。

高齢者福祉は、年老いた人すべてが長年住み慣れた地域でいくつまでも幸福であり、かつ自立した生活を送ることができるよう、介護や社会参加などのサービスを提供する施策や事業活動の総称であると認識するならば、今後のベトナムの高齢者問題を解決するには、相当の時間を要すると思われる。实际的に社会支援のなかで高齢者が抱えている生活問題を解決するためには、農村部は、都市部と違って社会資源が不足しており、その社会資源の地域格差の是正も含めた高齢者福祉対策の抜本的な改善を図ることが求められる。とくに、高齢者保護に関する国家的推進活動を体系的、総合的に推し進め、さらには、高齢者に対する社会的敬愛への啓蒙活動と社会教育が農村部ほど重要な役割を担うことになる。少数派でない多数派である高齢者の経験、能力を社会システムにうまく活かすことは明るく活力に満ちた高齢社会のためにも不可欠である。とくに、高齢者の社会参加を通じた具体的に積極的なライフスタイルを模索をしながら、多様な家族形態に対する主体的な選択を保障する社会支援サービスを提供することが重要となってくる。それゆえ、国家的政策としての高齢者に対する具体的でかつ誰もが享受できる社会支援サービスの構築を早急に検討することが望まれる。しかし、桂 良太郎は、ベトナムの行政（政府）の弱点について、次の6点をあげている。「(1) 行政機関を含むそれぞれの国家権力機関の役割、職能、任務、

権限の区分が不明瞭で、同一の問題を所管する機関が重なり合っており、しばしば責任逃れの状態が生まれる、(2) 行政の手続きの仕組みと体系がこみ入っており、明瞭さに欠ける、(3) 行政機関相互の連携が弱い、(4) 行政機関による規則制定が不明瞭であり、その運用においても権限逸脱が目立つ、(5) 行政およびその組織体系が市場経済への移行をはかる経済管理の要請に見合っていないという問題、最後に(6) 公務員制度が未確立で、現行の公務員の人材が不足している²⁸⁾と指摘しているが、こうした指摘に対して、ベトナム政府はどのような方法でこの難問を克服して高齢者問題を解決するかが、今後の高齢者問題に対する社会福祉対策の第一歩といえるだろう。

注

- 1) ドイモイ政策に対するさまざまな理論的見解があるが、その一人である藤田和子は、ドイモイは、全土解放(1975年)と南北再統一(1976年)後の社会的混乱、経済的低迷を克服しようとするベトナム自らの模索の帰結という側面と、急速な資本のグローバル化のなかで後発途上国ベトナムを資本主義世界システム周辺部に統合する側面とをあわせもつ過程である。世界システム再編成期におけるこの長期かつ複雑な実験は、互いに交錯するこれら2つの側面の分析をつうじてはじめて全面的な考察が可能となると論じている。「IMF・世銀とベトナム—ドイモイ第一段階を中心に—」『アジア・アフリカ研究』第4号、第40巻、第4号(通巻358号)、アジア・アフリカ研究所、2000、p.2。なお、ドイモイ(刷新) [Doi; 変化, Moi; 新しい]は、1986年12月の第6回ベトナム共産党大会において決議された。内容としては(1) 従来 of 性急な社会主義路線を否定、(2) 経済統制経済から市場経済の導入、(3) 重工業優先政策から農業、軽工業を中心とする産業政策への変更、(4) 国際協力への参画などを柱とする改革が推進された。
- 2) (1) 拙稿「ベトナムの児童福祉の現状と課題—ホーチミン市における要保護児童の実態調査を踏まえて—」『東北福祉大学研究紀要』第24巻(通巻27号)、2000。
 (2) 拙稿「ベトナムにおける要保護児童の社会福祉支援策の現状と課題—ホーチミン市の障害児を中心として—」『東北福祉大学研究紀要』第25巻(通巻28号)、2001。
 (3) 拙稿「ベトナムの児童福祉の現状と課題(その2)—農村部における要保護児童の実態調査を踏まえて—」『東北福祉大学研究紀要』第26巻(通巻29号)、2002。
- 3) 黒田 学・向井啓二・津止正敏・藤本文朗編『胎動するベトナムの教育と福祉—ドイモイ政策下の障害者と家族の実態—』文理閣、2003、p.48。
- 4) Vietnam COUNTRY PROFILE 2001 The Economist Intelligence Unit. United Kingdom, 2001, p.12, STATISTICAL YEARBOOK 2002, STATICAL PUBLISHING HOUSE, 2003, p.28。
- 5) VERI Report NO.543 2003, p.1。
- 6) NGUYEN LINH KHIEU, FUNDAMENTAL INVESTIGATION INTO VIETNAMESE FAMILIES AND WOMEN'S ROLE IN THE FAMILY, VIETNAM SOCIAL SCIENCE, NATIONAL CENTER FOR SOCIL AND HUMANITIES, 3(95), 2003, pp.46-48。
- 7) ibid., pp.46-48。
- 8) 拙稿「ベトナムにおける要保護児童の社会福祉支援策の現状と課題—ホーチミン市の障害児を中心として—」『東北福祉大学研究紀要』第25巻(通巻28号)、2001、p.84。
- 9) プイ・テ・クオン「ベトナムの高齢者問題研究」『ベトナムの高齢者の実態と高齢者問題に関する研究』日本社会事業大学社会事業研究所、1999、pp.12-13。

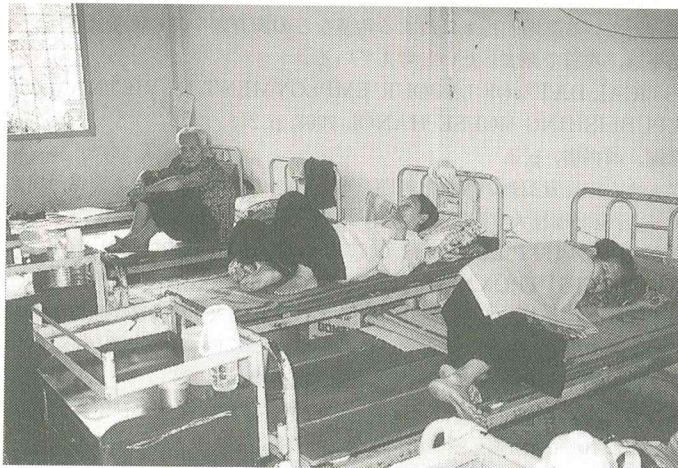
- 10) Duong phu Hiep & Nguyen Duy Duong の講演資料 (アジア福祉セミナー) 2001, p. 2.
- 11) 江崎正彦編『21世紀のベトナム—離陸への条件』日本貿易振興会, 1998, p. 2.
- 12) ヘスス・アイセ・ソトロongo (Jesus Alse Sotolongo) 「低開発と貧困」『アジア・アフリカ研究』第1号, 第43巻, 第1号 (通巻367号), アジア・アフリカ研究所, 2003, p. 66.
- 13) 江崎正彦編, 前掲書, p. 29.
- 14) 貧困に関する定義はさまざまではあるが, ベトナム国家社会人文科学院によると「貧困とは, 共同体の全般的状況のなかで最低水準の物質・精神的な生活しか維持できない一部住民の段階」と定義している。また, 世界銀行の場合は, ベトナムの貧困層は, 所得が1日平均2,100キロカロリーの食料摂取を満たせない者で, 年間の1人当たりの所得が都市部で129万ドン, 農村部では104万ドンの者を貧困層として定義している (World Bank, Vietnam, Poverty Assessment and Strategy, January. 1995)。
- 15) ホ・ホアン・ホ「ベトナムの高齢者」『ベトナムの高齢者の実態と高齢者問題に関する研究』日本社会事業大学社会事業研究所, 1999, p. 1.
- 16) THANH LE, NHUNG VAN DE, XA HOI HOC, NHA XUAT BAN THANH NIEN, 1999, pp. 49-50.
- 17) 拙稿「ベトナムの児童福祉の現状と課題 (その2) —農村部における要保護児童の実態調査を踏まえて—」『東北福祉大学研究紀要』第26巻 (通巻29号), 2002, p. 49.
- 18) G. ジンメルはドイツの哲学者, 社会学者である。「形式社会学」を提唱して, ドイツ社会学のその後の発展に大きな影響を与えた。方法論的には「相関主義」(Relativismus) の立場をとり, また「心的相互作用」(seelische Wechsel-wirkung) をもって社会の本質とするなどのユニークな学論を展開したが, 非歴史的・非現実的であるとの批判を受けた。しかし, 「小集団論」の先駆的業績などもあって, 現在でも無視できない社会学者とされている。鈴木幸寿編『社会学用語辞典』学文社を参照。
- 19) STATISTICAL YEARBOOK 2002, STATICAL PUBLISHING HOUSE, 2003, p. 38・p. 702.
- 20) 黒田 学・向井啓二・津止正敏・藤本文朗編, 前掲書, p. 11.
- 21) PHAM MINH THAO, ALMANACH-NGUOI CAO TUOI, NHA XUAT BAN VAN HOA THONG TIN, 2000, p. 9.
- 22) 調査地域はビントゥアン (BINH THUAN) 省ハン・タン (HAM TAN) 県で実施した。60歳以上の単独世帯と夫婦世帯を調査対象とした。調査項目内容は主に生活状況と家族構成を中心に現在抱えている課題と将来に対する希望などの調査票を基に面接調査を行った。詳しい調査分析結果は, 次論で発表したいと考えている。
- 23) STATISTICAL DATA OF LABOUR-EMPLOYMENT IN VIETNAM 2002, LABOUR-SOCIAL PUBLISHING HOUSE-HANOI, 2003, p. 21.
- 24) 江崎正彦編, 前掲書, p. 3.
- 25) 拙稿「ベトナムの児童福祉の現状と課題 (その2) —農村部における要保護児童の実態調査を踏まえて—」『東北福祉大学研究紀要』第26巻 (通巻29号), 2002, p. 54.
- 26) CAC VAN BAN PHAP LUAT VE, CHINH SACH HO TRO DOI VOI NGUOI NGHEO VA BAO TRO CUU TROXA HOI, NHA XUAT BAN CHINH TRI QUOC GIA Ha Noi, 2001, pp. 434-443. なお, 法律の翻訳に関しては立命館大学「障害児教育専門教員養成プログラム (JICA)」の現地コーディネーター江崎智里氏にアドバイスを頂いた。
- 27) 黒田 学・向井啓二・津止正敏・藤本文朗編, 前掲書, p. 272.
- 28) 桂良太郎「ベトナムに於ける社会福祉研究の現状と課題—女性及び家族研究の動向調査から—」『奈良大学総合研究所所報』第9号, 2001, p. 158.

〈付記〉

本稿は、平成15年度文部科学省科学研究費補助金(基盤研究C(2))『ベトナムにおける高齢者に対する社会福祉対策の現状と課題—「都市部」と「農村部」の生活実態の比較調査研究を通して—』(研究代表者:赤塚俊治)による研究成果の一部である。



写真A 路上で生活する高齢者



写真B ホーチミン市郊外にあるA施設内の高齢者